

学校危機管理マニュアル

令和6年度版

令和6年4月改訂

- 1 学校の警備及び防災計画
- 2 避難経路図
- 3 安全教育計画
- 4 緊急時の対応について
- 5 地震・火災についての対応
- 6 気象災害(台風・大雨等)についての対応
- 7 不審者についての対応
- 8 緊急時引き渡しについて
- 9 児童の心のケアについて
- 10 熱中症への対応
- 11 地域、自治体と連携した防災訓練について

枚方市立山田東小学校

学校の防犯及び防災計画

Ⅰ 学校の警備及び防災計画

(1) 警備について

① 授業日にあつては、児童下校後各棟を見回り点検施錠する。

(夏時刻…4～9月・4時30分、冬時刻…10～3月・4時)

特別教室は、使用時に錠を開け退出後に錠をかける。

② 休業日は、施設管理人により施設設備の警備保全に努める。異常のある時は、直ちに整備する等適切な処置をする。

(2) 防災計画

① 学校またはその付近に非常災害が生じた場合、本校職員は、本校規定にもとづき、沈着冷静、臨機応変の処置をとること。

② 職員勤務時間外に校内、または学校付近に火災の生じた場合、施設管理人は、まず、下記の処置をとること。

【急報するところ】

●警察署(110番) ●消防署(119番) ●学校長

●市教育委員会(児童生徒課 050-7105-8047)

③ 職員勤務中に校内、または、学校付近に火災・水害が生じた場合は、直ちに非常合図をし、放送設備を通じ各学級に通報する。

④ 避難方法は、次の通りとする。

ア 学校長は、気象状況を考えて避難の指示をする。

イ 学級担任は、学校長の避難指示に従って児童を連れ出し、集会の隊形に整列させる。点検後、学校長の指揮で脱出させる。

ウ 脱出に際しては状況に応じて、次のような方法をとる。

・ 地区別に集合して、集団下校させる。

・ 学級担任または授業担当者が引率して、安全な場所に避難させる。

エ 避難場所は、原則として、校庭の北側に整列する。

⑤ 非常災害の場合の組織

◎総指揮 校長

・ 通報連絡 教頭

・ 児童看護 養護教諭、支援担、担任外教員

・ 重要物搬出 主事

・ 消火 教務主任、担任外教員、校務員

・ 北門を開ける 安全監視員、通報した人

・ 児童管理 各学年担任

⑥ 災害時の避難について

ア 火災時の避難について

- ・ 避難経路にしたがって、各学級担任が避難誘導に当たる
(火災発生場所・風向きなど、危険条件がないか留意する。)

イ 風水害のとき

- ・ 風水害の状況により下校、その他適切な処置をとる。
- ・ 下校は、地区毎に集合し、地区担任の誘導により下校する。
(特に、途中増水のおそれのある箇所留意する。)

ウ 地震のとき

- ・ 教室内にあってはまず机の下に避難し、状況に応じて、避難するか教室にとどまるかを判断する。(単に、外に出ることが安全ではないので、落ちついて行動することに留意する)

エ 落雷のおそれがあるとき

- ・ 雷鳴が聞こえたり、黒雲が頭上で急に発生したりしたら、直ちに安全な場所に避難・待機する。
- ・ 雷雲が遠ざかり、雷鳴が聞こえなくなっても、情報収集に心がけ、20分くらいは待機する。

オ 避難訓練計画

- ・ 火災・風水害、地震等の非常災害の場合、冷静・敏捷に行動し、危険から身を守るために次の諸訓練を行う。

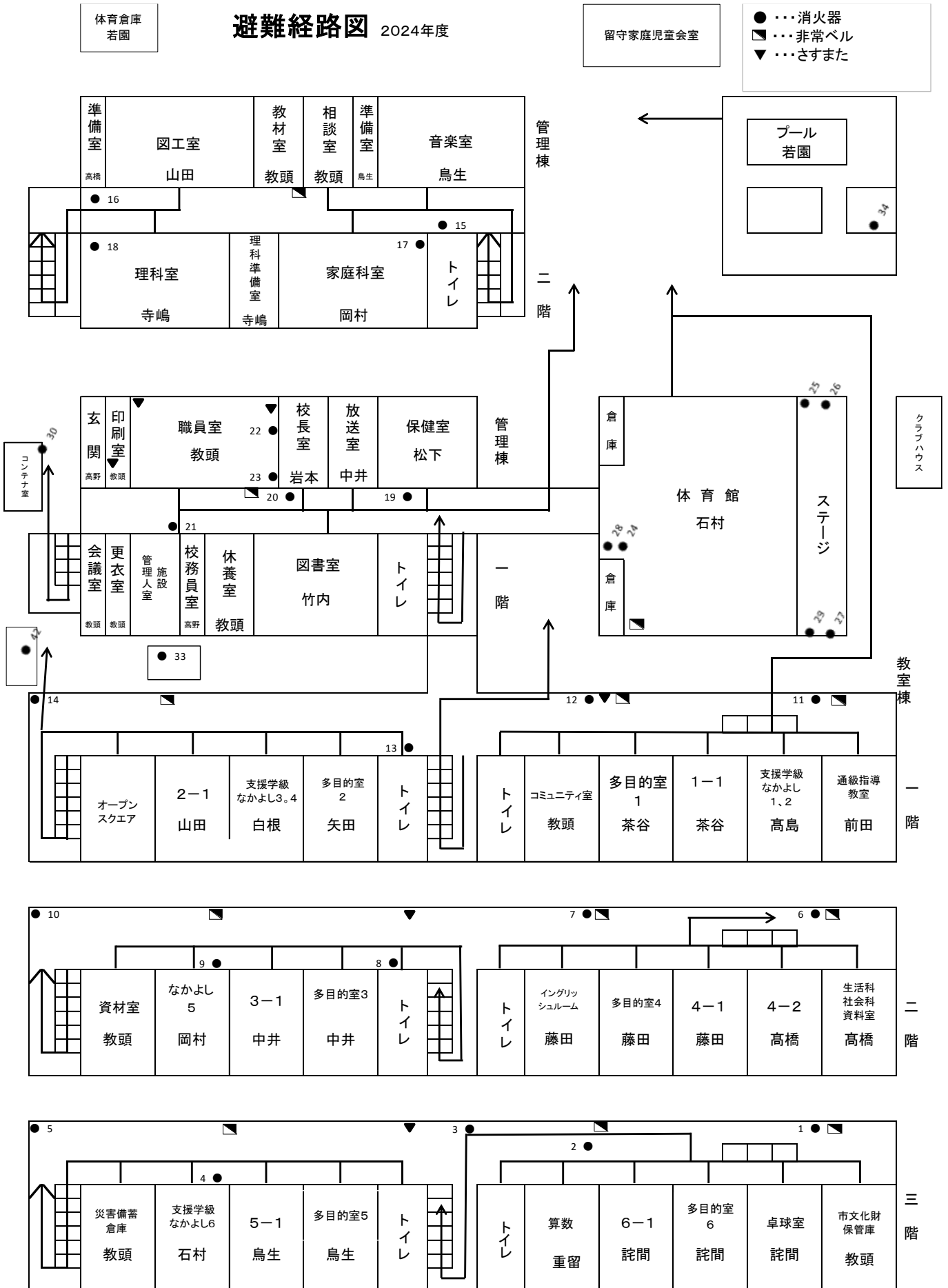
4月・・・避難経路の確認・風水害学習

5月・・・火災の避難訓練

6月・・・不審者の避難訓練

11月・・・地震の避難訓練・引き渡し訓練

2. 避難経路



3. 安全計画

〔目標〕 児童の日常の安全な生活実践のために必要な習慣、態度、能力を養うように努め、学校における安全管理の徹底と相まって、児童の生命の安全と事故の発生防止に努める。

(1) 学校における安全管理

【学校環境の安全管理】

- ① 校地全般について、土地の状況・勾配・排水・マンホール、溝蓋等の欠損・または危険物の有無について点検し、危険の予想されるときは、整地・舗装・補充・整理を施し、危険物は除去する。
- ② 運動場等、運動をする場所は使用前に点検し、整地をしたり危物を除去したりする。
- ③ 放課後教室を離れる時は施錠をきちんとし、出入口、トイレ窓、非常口は確認しておく。
- ④ 校舎内(教室・体育館・廊下・階段等)は、床・腰板・手摺り等の状態に注意し、つまずき・滑りの原因や釘の突出・鉤の緩み等に留意して対策を講ずる。
- ⑤ 体育・理科・図工・家庭科室等で危険が予想される設備・用具については、使用前に点検し、安全をはかる。
- ⑥ プール・変圧器等、事故発生の考えられる箇所には、みだりに侵入できないよう施錠を厳重にする。
- ⑦ 以上の項について、設備・用具等定期的(隔月)に点検を行う。

【学校生活の安全管理】

- ① 特別教室使用の教科学習での設備・用具の使用に当たっては、安全確保に必要な指導を施し監視を怠らず、事故発生の防止に努める。
- ② 児童の学用品等の選択・使用については、具体的に適切な指導を施し、危険な学用品は使用させない。
- ③ 校地校舎内で事故の起こりやすい場所、傷害の種類、発生状況等を把握し、その原因を除去すると共に、遊び方を指導する。
- ④ 運動をする場所は、使用区分を決めたりして、規則・秩序を保って安全に使用させ、危険が考えられる場所での遊びは禁止する。
- ⑤ 廊下、階段の歩行に注意し、走ることは固く禁じる。
- ⑥ 運動、遊びにかかわらず、危険な道具は一切使用させない。
- ⑦ プール、変圧器等危険な場所には絶対立ち入らないよう厳重に注意する。
- ⑧ 危険箇所発生の場合は周知徹底し、近寄らせない。

(2) 校外活動における事故防止……校外学習・社会見学・修学旅行・キャンプ等

- ① 計画樹立前には下見を行い、あらゆる角度から検討を加え事故防止に万全を期す。
- ② 季節・天候、及び交通機関・目的地、コースの選定に注意する。
- ③ 児童の発達段階及び健康状態を考慮し、取扱いに慎重を期し、場合によっては、その参加を禁止する。
- ④ 指導者の能力、身体的条件を考慮して計画を立てる。
- ⑤ 服装や携行品について、十分な配慮を加える。
- ⑥ 事故発生に対処できる策を十分練っておく。

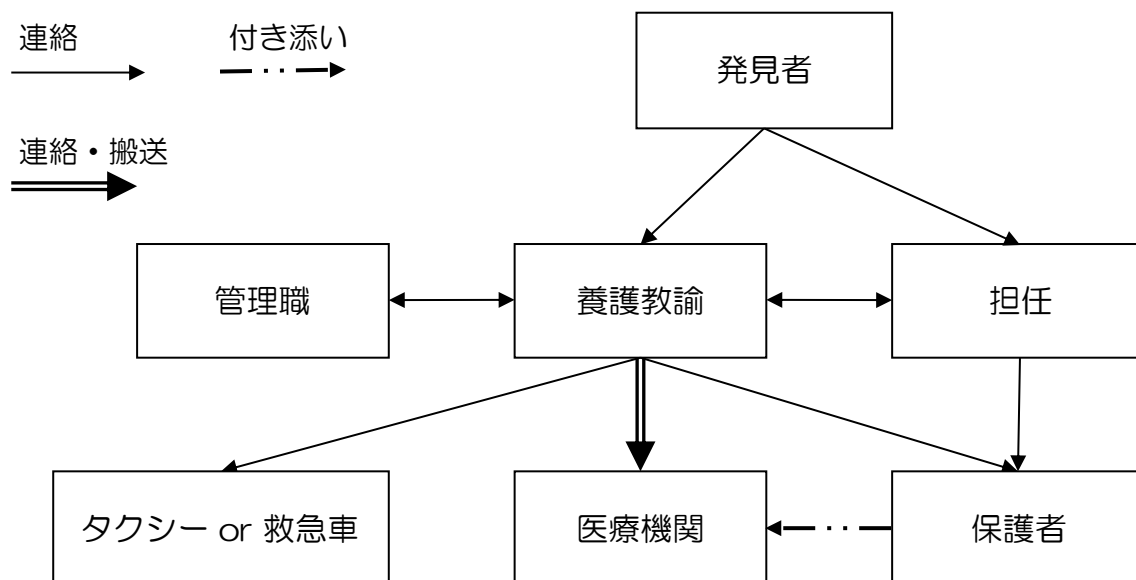
(3) 交通事故の防止

- ① 安全な通学路を指定し、定期的に点検する。
- ② 交通事故の発生しやすい場所についての注意を十分施す。
- ③ 常に登下校の指導をし、危険事態発生の場合は誘導する。
- ④ 集団登下校組織を設け、自主活動を推進する。
- ⑤ 正しい道路歩行の指導を徹底する。
- ⑥ 自転車の正しい乗り方を徹底する。
- ⑦ 鉄道線路敷には、絶対立ち入らないよう厳重に指導する。
- ⑧ 交通安全教室等の実施により関心と能力を身につけさせる。
- ⑨ 安全マップを作成させ、安全に対する自覚を促す。

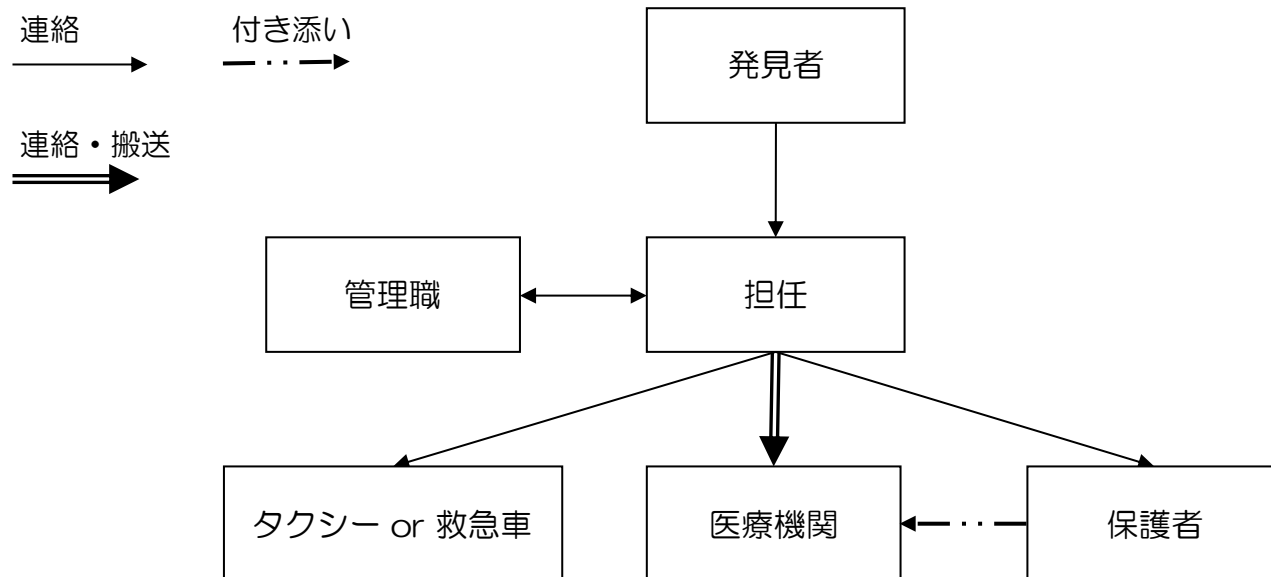
4 緊急時の対応について

<学校から病院搬送が必要な場合>

管理職または養護教諭が、学校から病院搬送が必要だと判断した場合



<養護教諭が不在の場合>



【緊急時連絡】

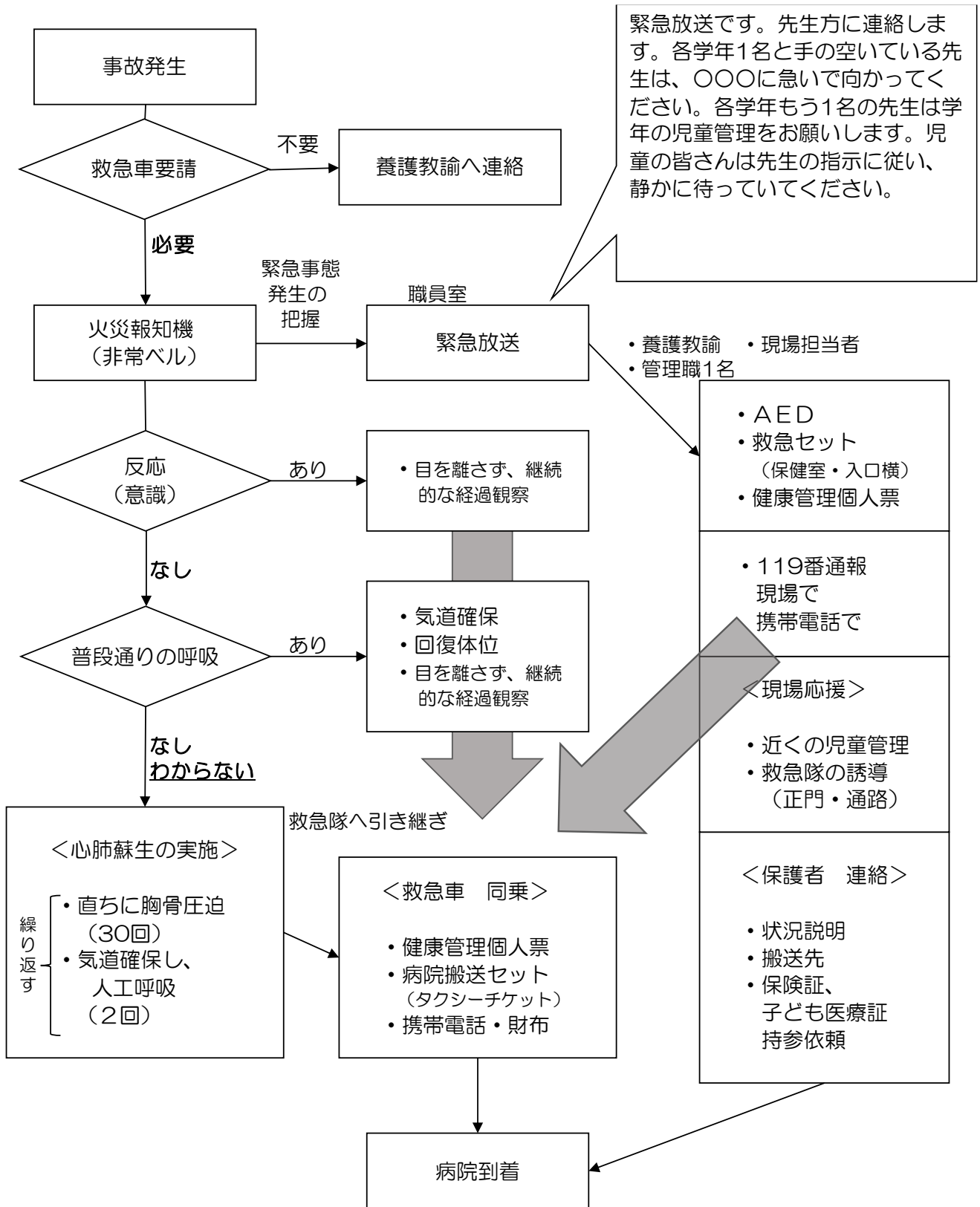
- | | | |
|------|----------------|------------------|
| 保護者 | → 「健康管理個人票」 | 職員室前方入口すぐの引き出し中部 |
| 医療機関 | → 「よく行く医療機関一覧」 | 養護教諭の机の横 |
| タクシー | → 「学校医一覧表」の下部 | 養護教諭の机の横 |

タクシーチケットが使用できるタクシー会社

(職員室入口すぐ、健康管理個人票の引き出しにある病院搬送セット内)

- ・ トンボ交通
- ・ 第一交通
- ・ 日本タクシー

<救急体制>



救急車要請基準

- | | | |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 意識喪失の持続 骨の変形 ショック症状(顔面蒼白、冷や汗、脱力、脈異常、呼吸困難) 呼吸困難 | <ul style="list-style-type: none"> けいれんの持続 大きな開放創 心臓病の疑い | <ul style="list-style-type: none"> 多量の出血 広範囲のやけど など |
|---|---|--|

5 地震・火災についての対応

(1) 非常災害の場合の組織

- 総指揮: 学校長・教頭 □連絡・時計: 教頭 □電話担当・記録: 主事
□現場での対応: 発見者・現場担当者 □児童看護(負傷者等の対応): 養護教諭

<p>□ 現場担当者 寺嶋・重留 若園・石村・校務員</p>	<p>□ 児童管理担当者 茶谷・竹内・山田・中井・岡村・ 藤田・高橋・矢田・鳥生・詫間 □ 支援学級児童対応 岡村(U)・矢田(F)</p>	<p>□ 最終確認 教室棟 3階: 鳥生・詫間 2階: 中井・高橋 1階: 高島・白根 管理棟 寺嶋</p>
---	--	---

(2) クラスでの普段からの確認事項

- ・避難時の心得(おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない)を話す。
- ・放送をよく聞き放送の指示に従うことを徹底させる。
- ・クラスの避難経路を確認する。(火災場所に依じて、避難経路を変える)
- ・建物から離れて避難する。

※ 地震

- ・「上から物が落ちてこない」「横から物が倒れてこない」「物が移動してこない」場所に身を寄せて、安全を確保する。
- ・危険から身を守るために、机の下に入ったり、頭を抱えたりする。(頭部を守る)
- ・屋内にいる時は、避難経路を確保するためドアを開けガラスが割れるので窓から離れる。
- ・津波の水害は、地震の大きさや地域によっては起こる可能性があると考えて、避難する。

※ 火災

- ・煙を吸わないようにするために、姿勢を低くし、ハンカチなどで口・鼻を押さえる。
- ・服装や荷物にこだわらず、まず避難すること。
- ・火事を見つけたときは、大きな声で「火事だ」と叫んで、周りに知らせる。

災害が起こったり、不審者が入ってきたり、危険なときには、まず、自分の命を守るために落ち着いて行動すること。大人がいるところに避難すること。

(3) 避難開始

- ① 緊急地震速報または地震発生
- ② 第1指令「大きな揺れは収まりました。児童の皆さんは、安全を確保し、静かにそのまま待ちましょう。」
※指令は繰り返さない。
- ③ 火災警報器の作動

火災受信機で火元を確認する。

教頭
第1指令
「訓練です。〇〇棟〇階〇年生側で火災報知機が鳴っています。〇〇棟〇階〇年生側の近くにいる児童は、その場から離れ、次の放送があるまで、騒がず待ちましょう。現場担当者は、〇〇棟〇階〇年生側に急いで向かってください。」
※指令は繰り返さない。

職員室
複数で火元に向かう。
そのうち1名は職員室に戻り管理職に報告する。
それ以外は初期消火を開始する。

1~6年の教室
① 火災報知機が鳴った時点で児童を1クラスにまとめる。
② 放送で場所が分かり次第、現場担当者が〇〇棟〇階〇年生側へ向かう。

防火扉を閉めると火災報知器が鳴ります。訓練の時は防火扉を閉めない。(要注意)

放送は、声を張ってお願いします。

火元 現場担当者は、消火活動を試みる。自分の背丈より大きい火は消化不可能のため、避難を優先する。消火活動が危険と判断した場合は、その階に人がいないことを確認した上で、防火扉を閉めて避難する。1名は職員室に戻り、管理職に初期消火の状況報告に向かう。

避難 避難場所:晴→運動場、雨→体育館(体育館シューズは不要)

第2指令「訓練です。△△より火災が発生。児童の皆さんは、を通らずに、運動場へ避難しましょう。」

- ・ 児童管理担当者が先頭で学年を引率し、各階の最終確認者は確認後、避難する。
- ・ 西階段出口のドアの開放。→【最初に通る学年】
- ・ 各避難経路の安全を確認した上で避難する。
- ・ 運動場へ出たら小走りで急いで避難する。
- ・ 学年の名簿を携行する。(全学年の名簿を養護教諭が携行する。)
- ・ 運動場のうんてい側に、児童集会の順番でフェンスに向いて並ぶ。

(ア) **人数点検** 児童管理担当者は人数を点検し、教頭先生に報告する。

報告の仕方 例
〇年×〇組で避難数〇人、欠席数△人、(行方不明□人)、計〇〇人です。

記入表(例)

1年1組	避難数	欠席数	行方不明数	在籍数	総数
	人	人	人	人	人

すぐ探しに行き、見つかり次第合流させ報告すること

在籍数と総数があうことを確認する。

年・組、総数はあらかじめクラスごとに書いておく。

6 気象災害(台風・大雨等)についての対応

(1) 下校

① 下校の用意をする

「今日の〇時頃から風や雨が非常に強くなり始め、被害が出る恐れがあります。担任の先生の指示に従って下校する準備をしてください。荷物はできるだけ少なくしましょう。」

② 体育館へ移動

- ・ 「引き渡し下校となりますので、学年ごとに体育館へ移動します。6年生は体育館へ移動してください。」
- ・ 「5年生は移動してください。」
- ・ 「4年生は・・・」

※ 教室を出て、施錠するときは、消灯・戸締りを確認のこと。

③ 保護者が迎えに来られたことを確認した児童から下校する。

(2) 注意事項

- ・ 風水害時に気をつけることを、学級指導しておく。
- ・ 雨天や強風の時の注意事項も確認しておく。

一列で並ぶ
傘を差す時の注意
みぞには近づかない
下校後の過ごし方など

7 不審者についての対応

(1) さすまたの位置

教室棟・・・1年トイレ、2年トイレ、3年トイレ、3階中央階段
管理棟・・・職員室2本

(2) クラスでの普段からの確認事項

- ・ 避難時の心得
(おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない)を話す。
- ・ 放送の指示に従うことを徹底させる。不審者を興奮させないために用いる暗号の内容と意味を理解させる。
「おはしも放送です。菅先生が〇〇にいられています・・・」は、緊急事態。
- ・ 行間休みや移動教室など、教室以外の場所にいる場合は、先生がいる近くの教室へ避難する。
- ・ 避難解除の放送が入るまでは、騒がずに静かに待つ。

(3) 不審者侵入時

○ 自分たちの教室に不審者が侵入してきたとき

教職員 児童に危害を加えられないように、不審者と児童の間に入り、校長室へ案内、従わない・不用意に移動しようとする場合は制止する(状況に応じ身近な物品を使用して時間を稼ぎ他の教職員が来るのを待つ)。状況により、身近な物品(机・椅子・ほうき)を使用して対応する。笛や防犯ブザー、大声などで、近くの教室に異常を知らせる。大声を出したり、笛を吹いたりして、不審者の侵入を知らせる。

児童 不審者から離れる。担任、または、その他応援に来た教員の指示に従い不審者より遠い出口から廊下に出て、体育館に避難する。

○ その他の教室

隣のクラスの担任:異常に気付いたら、教室に鍵をかけて現場に向かう。状況を確認して、非常ベルを押す。
非常ベルが鳴ったら児童を1クラスにまとめる。

放送を待たない

- ・ 緊急放送1 「で火災報知機が鳴っています。
近くにいる児童は、その場から離れ、近くの先生の指示に従いましょう。次の放送があるまで、騒がず待ちましょう。現場担当者は、に急いで向かってください。」
現場担当者は、に向かい、その場で「不審者対応」「現場付近の児童の安全確保」「職員室への報告」に分かれる。

「不審者対応」

さすまたなどを使い、不審者を制止する。さすまたは顔・眼を狙い、下に下げない。

「児童の安全確保」

状況を見て、不審者から一番遠い戸口から児童を避難させる。状況に応じて安全な場所を選ぶ。(基本は体育館とする)

「職員室への報告」

職員室へ現場の状況(非常ベルが不審者の侵入であることを伝え、110番通報と不審者侵入を知らせる放送を要請する。その後現場へ戻る。

- ・ 緊急放送2 「おはしも放送です。枚方先生がにいられています。
児童の皆さんは、先生の指示に従って行動しましょう。」
※不審者の所在が不明な時は、場所を言わない。

【本部】警察署へ通報(110)(事務) 警察到着後の誘導(管理職)

児童管理担当者は、児童を集めている部屋の鍵を両側閉め、室内で避難解除放送を待つ。

現場担当者は、警察が到着するまで不審者を制止しておき、警察が到着後引き渡す。

児童の安全が十分に確認できたら、避難を解除する。(校長)

- ・ 緊急放送3 「おはしも放送です。安全を確認しました。」
「今から、集会を体育館でします。体育館シューズは必要ありません。担任の先生の引率で、静かに体育館へ移動しましょう。」

(4) 下校について

事案発生時は、教職員が見送りでついていく。

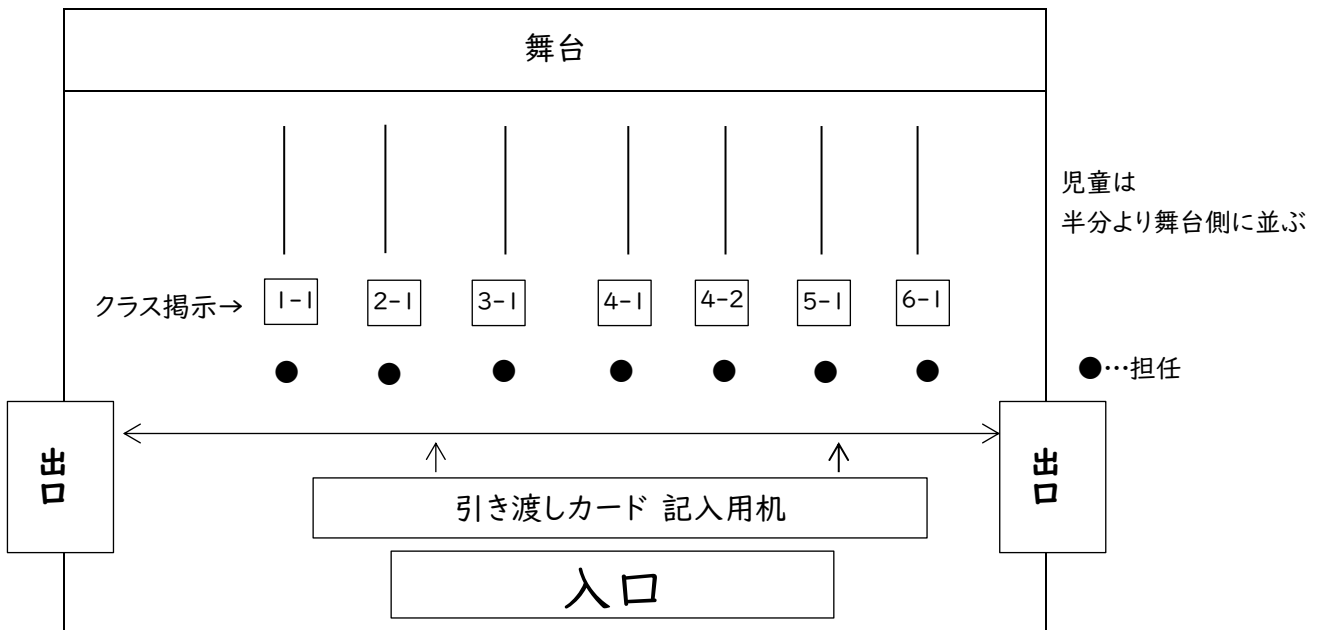
8 緊急時引き渡しについて

事前準備

年度初めに、引き渡しカード(人数分より多め)と児童名簿(クラス別)を一括で準備しておく。(健康観察カードの下の棚)

引き渡しの流れ

- ① 担任は児童を下記の隊形で並べる。クラスがわかるように掲示をする。
- ② 保護者の入口は正面の扉に限定する。出口は、体育館後方左右の扉とする。
- ③ 担外は、迎えに来た保護者に、下靴を持って体育館に入ってもらい、記入場所に誘導し、引き渡しカードの記入をお願いします。担当・入口(重留・若園)
- ④ 保護者は、記入したカードを担任に渡し、担任はチェック欄にサインをする。
- ⑤ 担任は、引き渡したらクラス名簿にチェックを入れる。
- ⑥ 担外は、引き渡しカードを出口で回収し、時刻を記入する。
担当・出口 教室棟側(前田) 運動場側(寺嶋)



緊急時引き渡しカード

二重枠内をご記入ください。

学年・組	児童 氏 名	担任チェック欄
年 組		
年 組		
年 組		

※お子さまのクラスが分からない場合は空欄でかまいません。

引き取り者 氏名	児童との関係	保護者以外の場合
		保護者と連絡がついている はい ・ いいえ

最終引き渡し時刻 (出口で職員が記入)	:
---------------------	---

9 児童の心のケアについて

(1) 基本的な考え方

① 日常的な心のケア

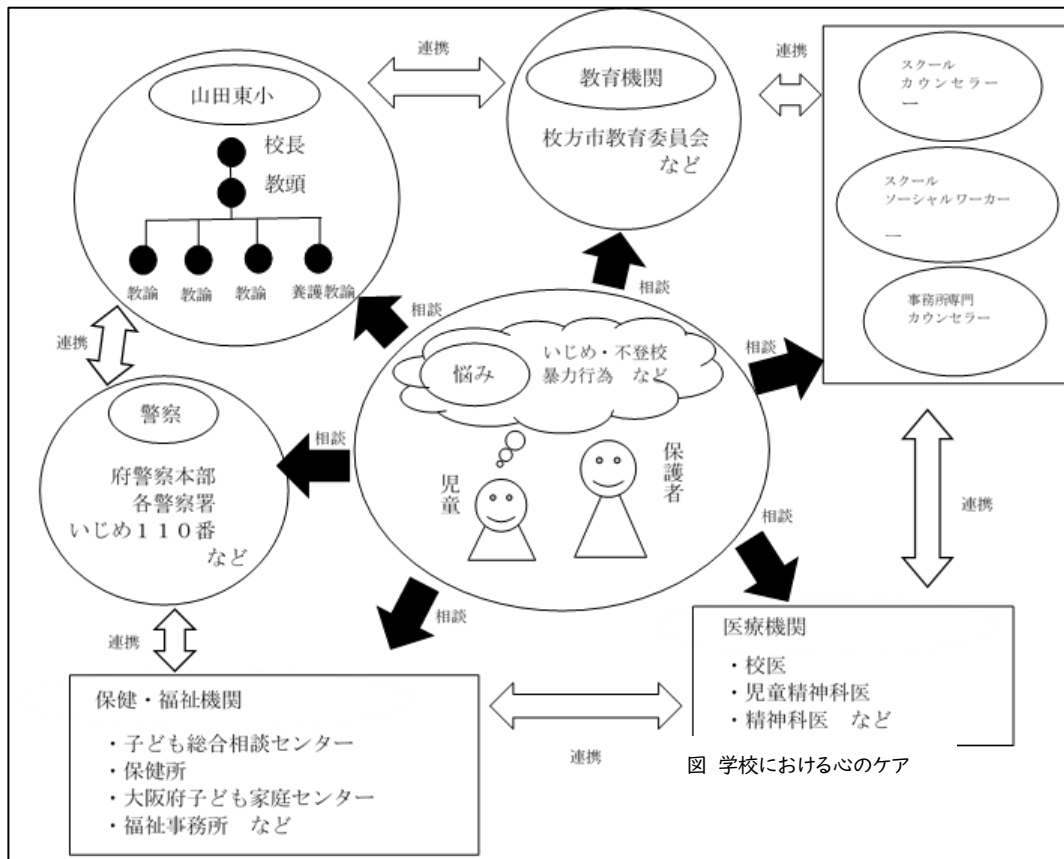
日頃から児童の健康観察を徹底し、情報共有を図るなどしてストレス症状の早期発見に努め、適切な対応を行う。

② 迅速で組織的な対応

児童の心のケアに当たっては、心の変化をいち早く把握し、迅速に組織的に対応する。

③ 関係機関との緊密な連携

児童の心のケアについては、学校だけで抱え込むことなく、家庭やスクールカウンセラー、専門医等の関係機関と緊密に連携する。(下図を参照)



(2) 学校の役割

① 安心感を与える。

全教職員の情報交換や共通理解、児童への指導を通して、学校を児童に安心感を与えることのできる場にする。

② 自己有用感を与える。

これまでも行っている学級や学年集団等での自己有用感を味わわせるような活動や心を癒すような活動を意図的・意識的に行う。

③ 褒めて自信等をもたせる。

学校生活の中で、児童が自主的に考え判断したり、選択したりする機会を増やし、小さなことでもできたことを積極的に褒めて達成感や自信を持たせることが必要である。

(3) 心のケアの対応方法について

① 担任等が一人で抱え込むことなく、学校全体でケース会議を行うなど組織的に対応し、教職員間の綿密な情報交換や共通理解を図り、一致協力して対応する。

② 児童の自己回復力を支援するために、教職員が心のケアについて校内研修等で正しい知識を持ち、児童の傷ついた心を理解し、適切な対応を行う。

③ 児童の発達段階、環境、そして回復状況に応じた対応をする。

(4) 児童への基本的な対応方法

① ストレス症状を示す児童に対して普段と変わらない接し方を基本とし、やさしく穏やかな声掛けをするなど本人に安心感を与える。

② 一人で悩んだり孤独感を持たずに済むように、信頼できる人に相談したりコミュニケーションをとる。

③ 学級活動等において心のケアに関する保健指導をする。発達段階に応じてストレスの対処方法を指導する。

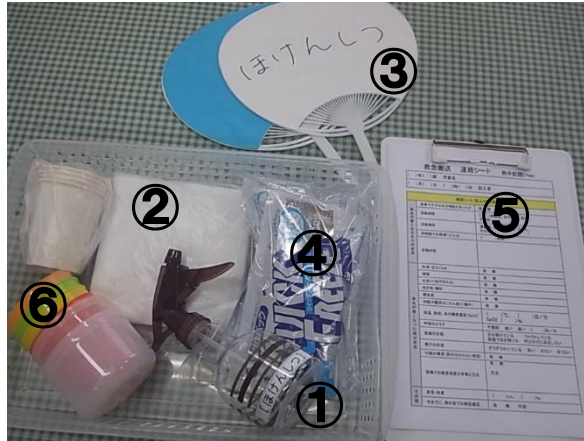
④ 保護者に対しては、学校と家庭での様子が大きく異なることがあるため緊密に連絡を取る。

10. 熱中症への対応

セット内容

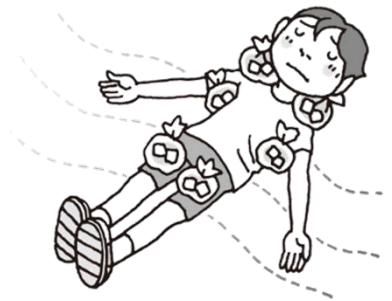
- ① 霧吹き(水道水を入れる)
- ② ガーゼ
- ③ うちわ
- ④ ひえっぺ
- ⑤ 救急搬送 連絡シート
- ⑥ 紙コップ・

プラスチックコップ
(水分補給用)



涼しい場所へ避難し、衣服をゆるめ体を冷やす。

保健室のベッドには、茶色いタオルの下に防水シートが敷いてある。そこに上半身が来るよう、仰向けで寝かせる。枕は不要。(同時進行で飲み物の用意。)



靴下をと帽子を脱がせる。ベルトを取る。ボタンをゆるめる。

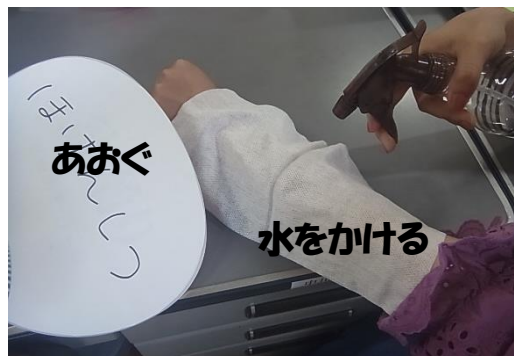
体を冷やすグッズは、「保冷剤(冷蔵庫上部の冷凍庫内)」「氷、氷のう」

「ひえっぺ」「霧吹き」「ガーゼ」「うちわ」。

集中的に冷やす部分は、大動脈が皮膚表面近くを通る、

首の両側、両脇、太ももの付け根。

ガーゼは皮膚が露出している腕や足にかけて、上から霧吹きで水をかけて濡らし、うちわであおぐ。



水分、塩分を補給する。

OS-1 (経口補水液)、スポーツ飲料は、冷蔵庫の扉側・下段にある。



注意

必ず自分で飲ませる。自力で飲めない状況であれば119番を。

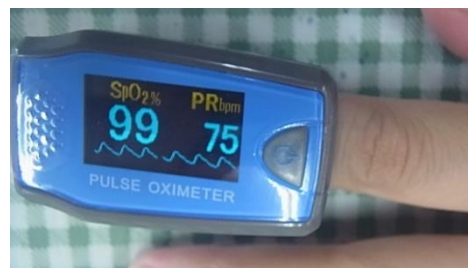
迅速に医療機関を受診するため、可能な範囲で構いませんので「連絡シート」に記入。

鉛筆・消しゴム・体温計は、緑色の机の上。



連絡シートにある「脈拍・血中酸素濃度 (SpO2)」は、

パルスオキシメーターで測れる。(保健室入口・救急セット)



★手の指(人差し指か中指)をしっかり挟む。

★上図では、脈拍が75、SpO2 が99%。

11 地域、自治体と連携した防災訓練について

(1) 当日の流れ

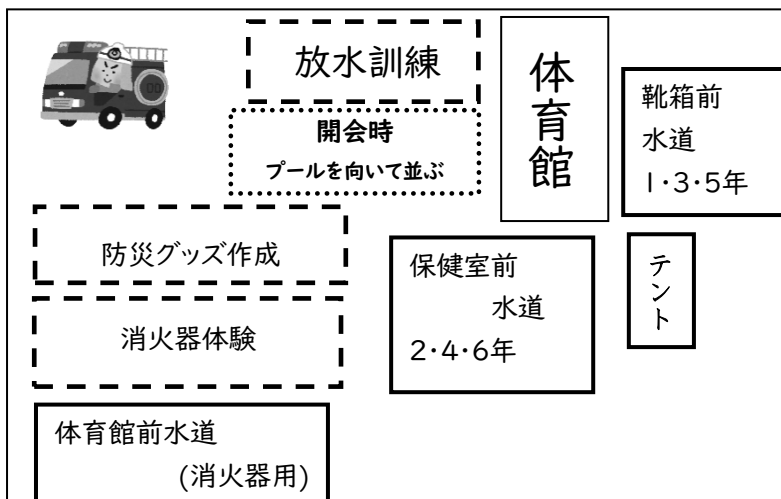
時間	1・2年	3・4年	5・6年
8:30~8:45 (15分)	出欠確認、朝の会		
8:45~9:10 (25分)	防災の授業	ビデオ視聴(図書室)	防災の授業
9:10~9:35 (25分)	ビデオ視聴(図書室)	防災の授業	
9:35~9:45 (10分)	トイレ・終わりの会・下校準備 ※上靴・水を持って帰る。		
9:45~9:55 ごろ (約10分)	運動場へ移動(1年から順に放送を入れ、運動場に並ぶ)		
並び次第~10:10(約10分)	開会のあいさつ		
10:10~10:25 (15分)	消防分団の放水訓練見学		
10:25~11:35 (70分)	体験活動(消火器体験・担架作成体験・防災グッズ作成)		
11:40~	緊急時引き渡し訓練(必要な人だけトイレ、教室棟IFを使用) ※下靴をビニール袋に入れて持ち、靴下で体育館に入る。		
訓練終了後	炊き出し(豚汁試食)		

終了後にコミュニティーの方々が反省会をされます(家庭科室)

(2) 体験活動について

準備物 マイク及び拡声器(各コーナー、タイムキーパー(指導部担外)が使用)

担当 タイムキーパー(体験活動交代5分前と交代時間を知らせる)



各学年の体験活動 まわり方 (20分ずつ、交代時間5分)

1・2年(低学年ブロック)
防災グッズ→担架→消火器

3・4年(中学年ブロック)
消火器→防災グッズ→担架

5・6年(高学年ブロック)
担架→消火器→防災グッズ

防災グッズ作成 新聞紙を使って、簡易スリッパ(余裕あればトイレも)を作る。できたものは各自で持って帰らせる。(すぐ靴に入れる)

体験人数について

防災グッズ作成 低・中・高学年ごとに全員作成する。

消火器体験 可能な限り全身体験する。担架作成をやっていない児童を優先する。

(3) 炊き出し(豚汁試食)について(コミュニティー主催、PTA健康推進委員も協力)

- ・調理場所 家庭科室
- ・配膳 運動場の体育館入り口付近テント
- ・試食場所 基本的に運動場(受け取る際、運動場に出るように並ばせ誘導する)
- ・児童は、保護者の管理下で試食し、引取りがなかった児童は、学年ごとにまとまって食べる。
- ・食物アレルギーに関して、食材を確認し、除去食対応の児童の保護者に確認する。

(4) 雨天の場合→プログラムを変更して実施

- ・当日朝7:00にコミュニティーの方で判断。
- ・放水訓練見学はなしでビデオを体育館で視聴する。担架作成体験、防災グッズ作成、AED使用訓練(基本的に見学)は体育館で実施。